

件名:花の文化園前駐車場法面对策等測量設計業務

図番	質 疑	回 答	
1	設計書 5P 第3号内訳書	基本設計は、設計対象面積から駐車場が対象になっていると想定しますが、設計目的、諸施設とは何でしょうか。	法面の崩壊等を防止するために、施設等を設置する とお考え下さい。
2	設計書 3P 測量業務	測量について「伐採なし」とありますが、伐採が必要となった場合、設計変更の対象になるのでしょうか。	協議の上、設計変更等の対応を取ることがあります。
3	現場説明書 様式 現-2	本業務は公園歩掛を採用して積算していると記載されておりますが、実施設計にて構造物の設計や法面安定計算が必要になった場合、また、検討断面が2断面以上となった場合も設計変更となるのでしょうか。	最低1断面(複数工法の場合もある。)の検討は現設計に含んでいると考えております。2断面以上になる場合は難易度等を含め協議の上、設計変更の対応を取ることがあります。
4	業務範囲図	設計対象の法面延長が長いので法面防護工について2工法で対応するとなった場合、設計変更の対象になるのでしょうか。	同上
5	特記仕様書 3. 基本事項 (3)貸与資料	法面防護の設計に必要な土質条件の提供はあるのでしょうか。	周辺のボーリングデータ等を提示する予定です。
6	設計書 6P 実施設計	沈砂池の設計にて流入・流出施設が必要な場合は設計変更になるのでしょうか。	現設計では大和川流域調整池技術基準に準拠した、調整池の設計(流入・流出施設を含む)を含んでいると考えております。
7			
8			
9			
10			